

広島豪雨災害

死者・行方不明 74 名

2014 年 8 月 20 日未明 積算雨量 256mm(20 日午前 5 時までの 24 時間)

1) 雨と災害

1:15 土砂災害警戒情報

(2:20 広島県「土砂災害危険度情報」 八木付近で危険度「赤」 (CL 超え)となる 朝日新聞 2014.9.1)

3:00 安佐北区三入「避難勧告基準雨量」を超える (⇒3:20 に区へ報告)
(3 時までの 3 時間雨量 110mm)

3:21 安佐南区山本「男児 2 人が生き埋め」の 119 番通報(がけ崩れ)

3:30 安佐南区緑井「土石流で女性行方不明」の 119 番通報

3:49 記録的短時間大雨情報(120mm/h ~3:30)
(3~4 時 101mm)

4:03 安佐南区八木「家屋倒壊」の 119 番

(読売新聞 2014. 8.27 9.6)

3 時間雨量 150mm 超えの時点で災害発生

2) 広島市の対応

1:15 土砂災害警戒情報発表

1:35 市災害警戒本部設置(安佐北区、安佐南区)

1:50 1 時間 70mm の予報ファックス(放置)

1:57 気象会社から大雨情報を知らせる電話あり

2:30 以降市民から 119 番通報殺到

2:41 防災メールで注意喚起

2:50 防災無線で注意喚起

3:20 市長から災害対策本部設置の連絡

4:15 安佐北区役所(児玉副区長)避難勧告

4:30 安佐南区役所(倉石副区長・吉原区長)避難勧告

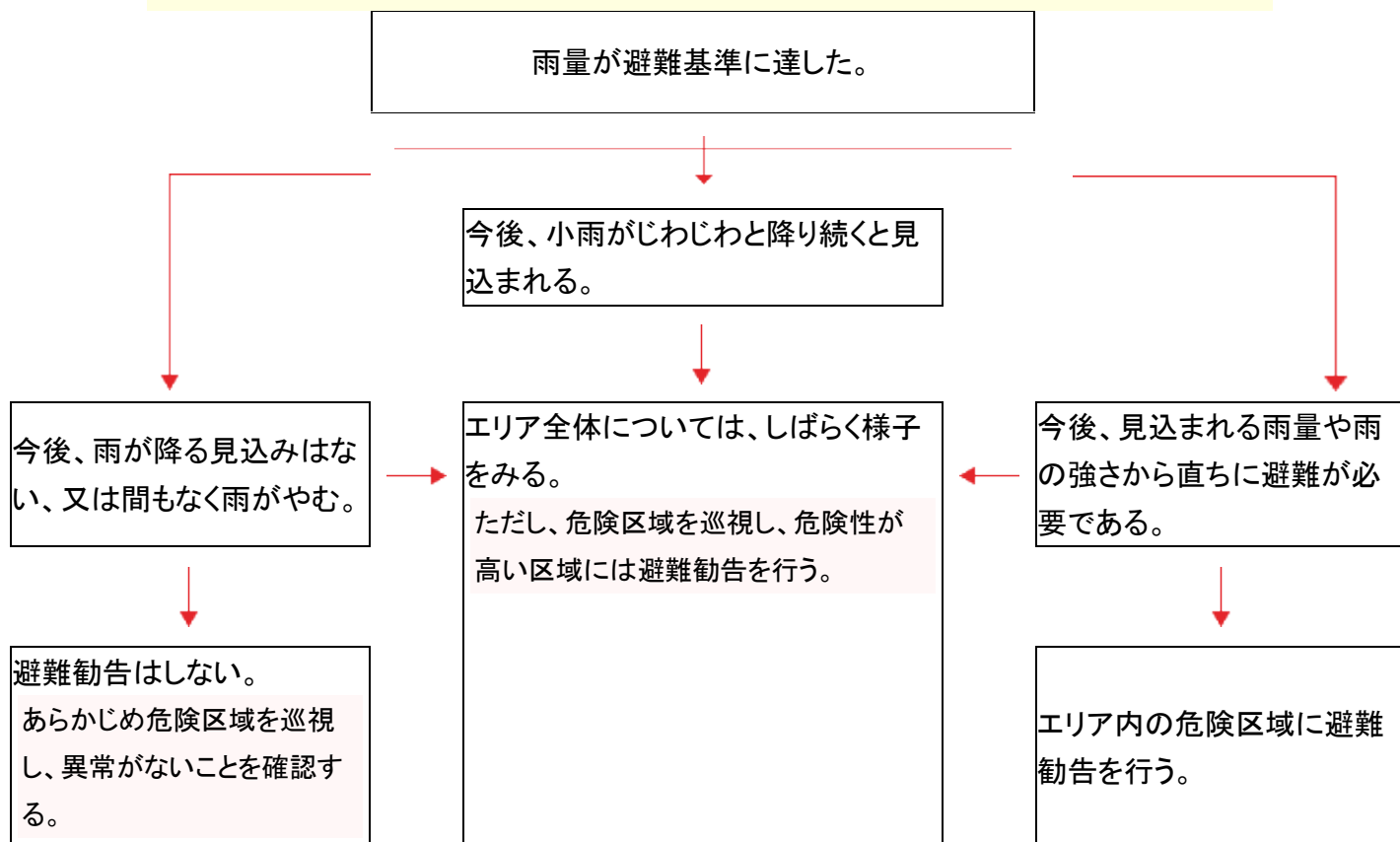
(読売新聞 2014.9.6)

広島市避難勧告規定

避難の勧告・指示

「市長（その補助執行機関としての区長、消防局長及び消防署長を含む。）は、必要と認める地域の居住者、滞在者、その他の者に対し、避難のための立ち退きを勧告します。また、急を要すると認めるときは、これらの者に対し避難のための立ち退きを指示します。」

降雨状況を勘案する場合の避難勧告フロー（土砂災害を警戒する場合）



※このフローにおけるエリアとは、市内52の避難勧告対象区域をいう。

土砂災害に対する警戒基準(自主避難)及び避難基準(避難勧告) (一部)

	警戒基準	避難基準	観測点
安佐南区祇園・西原・長束	130	140	祇園消防出張所
〃 山本	130	150	県砂防祇園山本
〃 安古市	130	150	上安消防出張所
〃 佐東	150	160	安佐南消防署

基準雨量は実効雨量(72時間半減期)

(広島市ホームページより)

3)今後(避難勧告関連)

①避難勧告の自動化

夜間も躊躇なく発表。 但し、避難は危険に配慮し、最終的には自己責任、の文言

②避難勧告デッドラインの創設

(この基準を超えた時、避難勧告を出していない場合は自動的に発出する最終ライン)

基準例 ・「土砂災害危険度情報」赤

・特別警報の地域別基準 (3時間雨量 150mm～)

・記録的短時間大雨情報

③250m メッシュの雨量観測値と予測値の活用

「高解像度降水ナウキャスト」は 30 分後まで予測

それを「土砂災害危険度情報」や「特別警報」基準に組み込む

④避難勧告対象地域の限定

ハザードマップ等で危険が予測される地域だけにピンポイントで避難勧告を発令する。

例 「土砂災害特別警戒区域」

予想浸水深 3m 超(洪水)

⑤避難勧告伝達手段の細分化

GPS 情報を基にしたスマホへの「プッシュ通知」

⑥避難所の自動開放

避難所の扉をオートロックにし、

避難勧告信号または電話により自動的に緊急開錠する。